

施策マネジメントシート

基本施策名	18ごみの減量と適正処理	施策 統括課	ごみ減量課	氏名	清水紀明
政策名	6環境	主な 関係課	総務課、下水道課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・廃棄物

② 施策の目的

廃棄物の発生抑制および適正処理を推進し、環境負荷ができる限り低減された社会(循環型社会)の形成を目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	人口(10月1日)	人
イ	事業者数	事業者
ウ	一般廃棄物発生量	t
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 1人1日当たりのごみ排出量	g
	イ	
2	ア 総資源化率	%
	イ	
3	ア 焼却残灰排出量	t
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	多様な主体との連携・協働による発生抑制	多様な主体との連携・協働の下、市内から出されるごみの総量を抑制します。	◆市民、事業者、行政の適切な役割分担と連携・協働の下、5Rの推進に取り組みます。 ◆事業者に対する排出指導等を通じ、事業系ごみの減量・リサイクルを促進します。 ◆EPRを推進するため、販売事業者の店頭資源回収への取り組みを支援するとともに、国や東京都に対してEPRの法制化等を要望していきます。 ◆食品ロスを削減し、資源有効活用・可燃ごみ削減を促進するため、啓発活動を推進し、事業者の取り組みを支援します。
2	再資源化の推進	循環型社会の形成に向け、限りある貴重な資源を有効活用します。	◆全市的にごみの分別排出の徹底が図られるよう、収集作業における不適正排出の確認や周知啓発等の強化に取り組みます。 ◆再資源化を促進するため、適正な分別作業および再資源化業者への引渡しを推進します。
3	環境負荷の少ない処理の推進	環境に配慮した安全なごみ処理を安定的に推進します。	◆ごみ処理による環境負荷を低減するため、焼却残渣のエコセメント化等の従来からの取組に加え、より高効率な資源化や収集運搬の効率化に取り組みます。 ◆し尿及び生活排水の適正な処理を行うとともに、仮設便所を除く100%の水洗化を目指します。 ◆公共施設から出されるごみのリサイクルや分別の徹底に向け、職員のごみに対する意識向上を図ります。
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値						76,072	76,017	75,972	達成・ 未達成	前年度 比較	
			実績値	76,503	76,454	76,379	75,992	76,189						
	イ	事業者	見込み値						2,657	2,657	2,657			
			実績値	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657						
	ウ	t	見込み値						17,936	17,757	17,580			
			実績値	19,484	19,045	18,726	18,299	17,877						
エ		見込み値												
		実績値												
成果指標	展開 方向1	ア	g	成り行き値	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	658.1	651.5	645.0	達成	向上
				目標値	720.4	716.6	712.8	709.0	705.2	658.1	651.5	645.0		
				実績値	734.5	715.3	703.9	688.2	671.6					
				基本計画における 指標の説明又は出典元		1人1日当たりのごみ排出量								
		イ		成り行き値										
				目標値										
	実績値													
	展開 方向2	ア	%	成り行き値	34.3	34.2	34.1	34.0	33.9	33.8	33.7	33.6	未達成	向上
				目標値	40.5	40.9	41.2	42.2	42.7	43.2	43.7	44.2		
				実績値	37.7	38.0	36.8	37.3	未確定					
				基本計画における 指標の説明又は出典元		総資源化率								
		イ		成り行き値										
				目標値										
	実績値													
	展開 方向3	ア	t	成り行き値	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	未達成	向上
				目標値	1,195	1,179	1,163	1,148	1,132	1,116	1,100	1,084		
				実績値	1,624	1,589	1,505	1,513	1,449					
				基本計画における 指標の説明又は出典元		焼却残灰排出量								
		イ		成り行き値										
				目標値										
	実績値													
	展開 方向4	ア		成り行き値										
				目標値										
				実績値										
				基本計画における 指標の説明又は出典元										
		イ		成り行き値										
				目標値										
実績値														
事務事業数				本数										
施策 コスト	事業 費	財源 内訳	国庫支出金	千円										
			都道府県支出金	千円										
			地方債	千円										
			その他	千円										
			一般財源	千円										
			事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人件 費		延べ業務時間	時間										
			人件費計 (B)	千円										
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・令和7年度の市域から排出される総ごみ排出量の実績見込では、目標値を達成する見込み。家庭ごみ有料化(平成29年9月)及び令和2年事業系ごみの手数料改定を実施してきており、ごみの削減効果は認められる。

・一方、一般廃棄物の多くの割合を占める家庭系可燃ごみの目標達成は出来ていない。

・今後、5Rを推進するとともに、厨芥類や紙類などの減量や資源化を推進する必要がある。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

①廃棄物の発生量は、平成22年度が最少で、以後、平成28年度まで横ばい若しくは微増の状況にあった。また、平成29年度の家庭ごみ有料化実施以降はごみ量は減少に転じた。新型コロナウイルスの感染症拡大時に一時的にごみ量が増大したが、現在、減少傾向にある。物価高騰などの社会情勢が続いている。

②市は平成29年9月に家庭ごみの有料化、令和2年度に事業系ごみ手数料改定を行った。

③循環型社会に向け、市民、民間、行政の三位一体となった連携が強まりつつあるが、EPRはまだ十分とは言えない。

④第2次循環型社会形成推進基本計画の後半の第2期計画の見直しを行い、SDGsとの関連性の明確化や食品ロス削減推進計画を令和5年4月からスタートした。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

①市民及び議会の中で施策推進のためにさらなる周知啓発を求められている。

②収集場所について集積所か戸別かで相反する意見が寄せられており、戸別収集にするケースが増加傾向にある。

③家庭ごみ有料化に伴うごみの分別や収集頻度についての意見、今後のEPRの進め方に関する意見が寄せられている。

④民間企業との連携を推進するよう求められている。

⑤物価高騰などが続く中、清掃行政の安全で安定的な運営が求められている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

全国的にみても多摩地区のごみの分別徹底はトップレベルであり、収集、運搬、処理では、安全で安定的な運営を行っている。一例として、家庭ごみの有料化や事業系ごみ処理手数料の見直しを実施し、5年間でごみの量は減ったが、多摩地域におけるごみ排出量(1日1人あたり)は、現在、中位に位置しているが、上位の市と比べるとまだ差がある。

(4) 施策の具体的な取組状況

6年度の取組状況	7年度の取組予定
①ごみ問題審議会において、第3次国立市循環型社会形成推進基本計画について審議し、年度内に素案を取りまとめた。 ②環境センターの機械設備を長期的に保全し、稼働を前提とした安全で安定的な運営を行うため、令和5年度に実施した機械設備基礎調査に沿って、長期保全計画策定委託を実施した。 ③国立市内3駅の受動喫煙禁止エリア内に公衆喫煙所設置に向け検討を行った。 ④食品ロス削減を推進するため、多くの自治体で導入実績のある食費ロス削減支援アプリ「タベスケ」を導入した。 ⑤粗大ごみリユース支援アプリ「おいくら」を導入した。 ⑥循環型社会形成に資するため、アールプラスジャパンと連携し、ポリエチレン製プラスチック容器の自主回収を行う実証実験に取り組んだ。 ⑦庁内において、令和7年1月から電子決裁システムを導入し、紙ごみの減量を推進した(行政管理部)。	①第3次国立市循環型社会形成推進基本計画を策定する。 ②環境センターの機械設備を長期的に保全し、安全で安定的な運営を行うため、令和6年度に実施した機械設備の長期保全計画策定委託に基づく、市の保全計画を策定する。 ③国立市内3駅の受動喫煙禁止エリア内に公衆喫煙所設置に向け、環境整備を進める。 ④市民の利便性の向上を目指し、DXの推進を検討する。 ⑤循環型社会の形成に資するため、新たに、ヤクルト中央本社、花王と協定を締結し、プラスチックごみの再資源化を推進する。 ⑥清掃事業に係る啓発動画(YouTube)を作成し、情報発信に努める。 ⑦食品ロスの削減(生ごみ堆肥化)やプラスチックごみの削減・資源化(民間企業との連携)を推進する。 ⑧分別の徹底、紙ごみの減量を推進する(行政管理部)。 ⑨下水道未接続世帯への水洗化を依頼する。(未接続率0.1%)(下水道課)

6 6年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

- ①廃棄物の発生量は、平成22年度が最少で、以後、平成28年度まで横ばい若しくは微増の状況にあった。また、平成29年度の家庭ごみ有料化実施以降はごみ量は減少に転じている。
- ②市では平成29年9月に家庭ごみの有料化、令和2年度に事業系ごみ手数料改定を行った。
- ③循環型社会に形成に資するため、市では、プラスチックごみの再資源化に向け、大手企業と連携し、ポリエチレン製のプラスチック容器の自主回収や使用済みシャンプーボトルなどの回収・資源化について実証実験を行ってきた。令和7年度についても企業と連携し、事業継続が推進できる運びとなった。
- ④中間処理施設である環境センターの長期保全計画策定委託を実施した。今後の継続的で安定的な運営に資する長期保全計画を策定する重要な事業となった。
- ⑤庁内では令和7年1月から電子決裁システムが正式運用され、紙類などの排出量の削減が期待されている。

○改善余地のある事項・課題等

- ①市民及び議会の中で施策推進のためにさらなる周知啓発を求められている。
- ②収集場所について集積所か戸別かで相反する意見が寄せられており、戸別収集にするケースが増加傾向にある。
- ③有料ごみ処理袋販売店や店頭回収の拡大に関する意見が寄せられている。
- ④賃金上昇や物価高騰などが続く中、国や東京都において適切な単価反映などの要請を受けており、市としても適切な委託の確保が重要となる。今後の清掃行政全体の継続的で安定的な運営のためには必須である。
- ⑤清掃事業分野においてもDX等を推進する必要がある。
- ⑥公共施設から出されるごみのリサイクルや分別の徹底に向け、庁内通知を発出するなど、職員のごみに対する意識向上を引き続き図っていく必要がある。
- ⑦循環型社会に向けた、民間と行政の連携が強まりつつあるが、EPRはまだ十分とは言えない。社会全体でサーキュラーエコノミーやEPRを推進する必要がある。

(2) 施策の6年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 8年度の取組方針

- ・第3次国立市資源循環基本計画の初年度となるが、5R×Responsibility(責任)に沿った事業を展開する。これまでの5RにResponsibility(責任)を掛け合わせることで、さらなるごみの発生抑制や資源化に努めるとともに、新たな循環型社会の形成に向け取り組む。
- ・EPRを促進する。民間企業の循環型社会に向けた資源物処理技術などが向上し、自治体と積極的に協力要請する企業もあるため、積極的に取り組む。
- ・プラスチックごみの資源化や食品ロス削減を推進する。
- ・環境センターなどの施設・設備に関する保全を着実に進める。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・中長期的な方針として、第3次国立市循環型社会形成推進計画に基づき、サーキュラーエコノミーやEPRを推進する。
- ・ごみの発生抑制や資源化に向け、各役割・責任主体に基づき、環境負荷の少ない循環型社会を目指す。